

関が住民に対する周知宣伝が足りないのではないかと思われる。

建築確認とは、自分の住む家、使用する建物が構造、防災の面から安全かどうか、又はその用途が近所から苦情を出したりしないような地域かどうかを建築主事に認めさせることを目的とするもので、いわゆる自分や家族の生命、財産を守るために自衛手段として必要なものであるというような点を、操り返えし、民衆の納得する宣伝を行なうべきではないだろうか。

五、悪質違反に対する告発など罰則規定の適用を考える
悪質違反には、計画的に違反するもの、数回にわたる指導にも応じる事なく工事を進めるもの、是正命令にも従わないなどがあげられる。建築基準法は「交通殺人防止」「低家賃住宅建設」「低価格宅地の供給」といったものと比較すると住民感情に訴えるものが薄いようではあるが、かかる悪質違反者に対しては断乎として罰則を適用することが至当ではないだろうか。

都計 市画 都市化をすすめるために

経済の著しい発展に伴ない産業及び人口の都市集中化は甚だしく益々その極度を加えている現状である。昭和四〇年の国の人口は九、八三〇万人、これに対し市街地人口は四、七二六万人の四七%であるが、二〇年後の昭和六〇年には推定人口一億一、六五〇万人に対し市街地人口は九、三〇〇万人にも達するものと予想されている。

これは全人口の八〇%が都市に集中することとなり、大都市は勿論のことながら地方都市においても、都市の広域化を図り地域発展の動向やすう勢を判断して効率的な土地の開発利用を図らなければならぬ。本県の一市の市街地人口の動向を見

1. 本県の都市計画街路延長 399,280M(A)
2. 昭和41年度までの整備延長 91,770(B)
(B)/(A)=22.9%
3. 新5カ年計画による整備延長 22,309M(C)
(B)+(C)/(A)=28.5%
4. 新5カ年計画の規模 産業都市 4,871百万円
地方都市 768百万円
計 5,639百万円

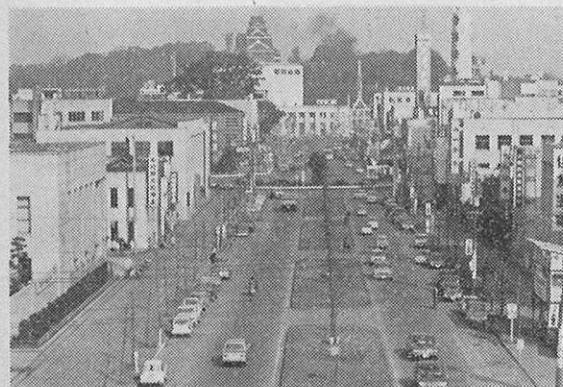
主要幹線街路の整備計画

新五年計画の昭和四六年まで、県内主要幹線街路の整備を次のように行なう計画である。

◎二木木小磧線(熊本市)

幅員二二尺一六尺延長二四三〇尺の未改良区間全区間を完成させる。これにより国道三号線世安町から南熊本、白山町を通り国道五七号線に連絡する熊本市の中環状線が完通することとなる。

◎新市街水前寺線 熊本市
幅員三六尺延長一、三九〇尺大甲橋から砂取小学校前までのうち未改良区間である大江地区、水前寺地区の改良を促進するもので、熊本市の東西を貫く大動脈線で極力完成をはかる。



生活環境の整備

下水道の整備

都市施設のうち下水道施設は最も立ち遅れおり、わが国の下水道普及率は現在二〇%であって、欧米先進国に比して著しく低い。下水道施設は排水、及び浸水、防止、水質保全、し尿処理を含めた衛生管理等、国民生活上重要な基礎施設である。都市人口の増加、産業の発展により益々下水道施設の整備が必要であり、政府は第二次五年計画に大きく力を入れ、昭和四十六年度の整備目標を普及率三七・四%(対市街地面積)、投資規模を第一次計画の二、四倍の、八、〇〇〇億円としている。

本県の下水道施設を進めているのは熊本市だけである。

◎熊本駅小島線(県道熊本玉名線)熊本市
幅員二二尺一八尺延長一、九一〇尺全線の改良を完成させる。この路線は砂取小学校横から新県庁舎前を通り東熊本バイパスを交差して、自衛隊前に至る路線で熊本市の東部開発中心路線である。

都市公園の整備

改められた。熊本市の新五年計画は、昭和四七年の整備目標を市街地面積四六二五haに対し排水面積五二ha、普及率一・三%市街地人口三七万人に対しては排水人口八万六千人で二三・二%が処理されることとなるよう計画している。また、現在施行中の坪井川と白川とに狭まれた市中心市街地のうち祇園橋から熊本大学前までの排水面積二〇九haの地区は四十三年四月から蓮台寺処理場の簡易処理が開始されるので、排水人口四万九千人の人達が待望する下水処理が出来ることとなる。都市下水路は、熊本市の公共下水道区域外及び玉名市、山鹿市、宇土市、水俣市、本渡市等において排水施設の整備を促進し浸水や雨水の停滯排除に努めている。

◎新市街中の瀬線(県道熊本浜線)熊本市
幅員二〇尺延長六五〇尺全線を完成させる。この路線は現在の熊本浜線の付け替え路線で南熊本駅の南側で国鉄肥線と立体交差し、中の瀬に至る新路線で市街地区間を街路事業で、郊外区间を道路事業で施行し交通緩和をはかる。

◎新市街水前寺線 熊本市
幅員三六尺延長一、三九〇尺大甲橋から砂取小学校前までのうち未改良区間である大江地区、水前寺地区の改良を促進するもので、熊本市の東西を貫く大動脈線で極力完成をはかる。

◎正観寺東原線 菊池市
山鹿市管内は幅員一六尺延長八二〇尺、菊池市管内は幅員一二尺一六尺延長一、〇一〇尺いずれも阿蘇スカイライン、城北横断道路関連路線であり、市街地路線の貫通をはかる。

八代港線 旭出町線 八代市

幅員二〇尺延長七一〇尺、八代港から国道三号線を直結する工業開発路線としての重要路線で、未改良区間を完成させ全線の整備をはかる。

都市公園の整備

公園や緑地は都市住民の休養、慰楽、散策や運動、レクリエーションの場としてまた、緑と光を与えて都市の風景を豊かにし、都市災害の防止と災害時の避難の場所となり、特に子供を交通禍から守る健全な遊戯の場として、近代都市になくてはならない重要な都市施設である。

都市公園の必要面積は都市人口一人当たり六平方尺となつており配置も住民の必要である。本県の各市の現状は僅かに都市人口一人当たり一、八八平方尺で大幅

ても昭和四〇年の市街地人口五八万三千人が昭和六〇年には八九万六千人に達し五三%の増加となり、農村地域の人口が減少し都市への人口集中は必須である。一方産業や人口の都市集中は交通需要の增大となり道路交通の混亂、住宅難、通勤通学難、用水不足、生活環境の悪化を誘発し都市機能を麻痺させる。特に道路交通の増大は著しく熊本市の場合、自動車保有台数は昭和三七年に一三、八七二台が昭和四〇年では二六、五三八台で二倍に達し交通量は国道三号線綠川橋地点で一六、三〇〇台、市内長六橋で二七、五〇〇台、大甲橋で二九、五〇〇台でいずれも昭和三七年時より一・五倍と二・五倍の激増振りである。このように都市

政府は昭和四二年度を初年度とする昭和四七年度までの新道路五カ年計画を策定し街路五カ年計画として昭和四一年度まで引上げ新五カ年計画の規模を一兆一、二〇〇億円とすることとした。

1. 大都市の一貫した交通体系を確保するために必要な放射線環状線

2. 大都市周辺の人口急増地域について、その

都市名	昭和40年行政区域人口	昭和60年行政区域人口	昭和40年市街地人口	昭和60年市街地人口
熊本市	407,052	550,000	320,000	480,000
八代市	102,511	196,000	58,000	141,000
人吉市	44,831	54,690	38,120	48,000
荒尾市	60,618	73,950	39,114	55,500
水俣市	45,296	55,603	30,588	39,865
玉名市	45,298	55,263	26,405	31,772
本渡市	39,790	48,543	14,965	27,260
山鹿市	32,670	23,000	14,358	14,400
牛深市	30,995	16,175	24,983	14,975
菊池市	31,909	38,930	9,311	16,332
宇土市	31,829	38,500	8,057	27,333
計	872,799	1,150,654	583,901	896,437

情勢は大きく変動し発展しているのでこれに対処できる都市機能の整備が必要であり、このため地域地区の指定による土地利用の高度化、街路、下水道、公園等の都市施設の計画化、事業化が急務となる。昭和四一年度は、八代市、宇土市の街路計画の全面改訂、用途地域、防火地帯の新たな指定を行ないまた熊本市の都市計画全般についての再検討に着手し、一方産業や人口の都市集中は交通需要の増大となり道路交通の混亂、住宅難、通信学難、用水不足、生活環境の悪化を誘発し都市機能を麻痺させる。特に道路交通の増大は著しく熊本市の場合、自動車保有台数は昭和三七年に一三、八七二台が昭和四〇年では二六、五三八台で二倍に達し交通量は国道三号線綠川橋地点で一六、三〇〇台、市内長六橋で二七、五〇〇台、大甲橋で二九、五〇〇台でいずれも昭和三七年時より一・五倍と二・五倍の激増振りである。このように都市

3. 地域開発の拠点となる都市において、その産業基盤となる重要幹線の整備を行なう。更にこれらの事業を実施するにあたり、社会環境を改善するに必要な街路をあわせ整備する。これに伴なう本県の新街路五カ年計画の規模は五六億四、〇〇〇万円、昭和四二年度中に再編成を行なう計画である。また、その他の都市についてもそれらの都市の特性と社会経済情勢に相応して都市計画の改訂又は策定を行なうよう進めている。

事態に対応するための必要な街路の整備を行なう。

3. 地域開発の拠点となる都市において、その産業基盤となる重要幹線の整備を行なう。更にこれらの事業を実施するにあたり、社会環境を改善するに必要な街路をあわせ整備する。

これまで大都市中心計画がうかがわれたまままだ大都市中心計画がうかがわれる。これに伴なう本県の新街路五カ年計画の規模は五六億四、〇〇〇万円、昭和四二年度までの整備率二二・九%を昭和四一年度において二八・五%まで引上げることとされた。

街路の整備

ても昭和四〇年の市街地人口五八万三千人が昭和六〇年には八九万六千人に達し五三%の増加となり、農村地域の人口が減少し都市への人口集中は必須である。一方産業や人口の都市集中は交通需要の増大となり道路交通の混亂、住宅難、通信学難、用水不足、生活環境の悪化を誘発し都市機能を麻痺させる。特に道路交通の増大は著しく熊本市の場合、自動車保有台数は昭和三七年に一三、八七二台が昭和四〇年では二六、五三八台で二倍に達し交通量は国道三号線綠川橋地点で一六、三〇〇台、市内長六橋で二七、五〇〇台、大甲橋で二九、五〇〇台でいずれも昭和三七年時より一・五倍と二・五倍の激増振りである。このように都市

政府は昭和四二年度を初年度とする昭和四七年度までの新道路五カ年計画を策定し街路五カ年計画として昭和四一年度まで引上げ新五カ年計画の規模を一兆一、二〇〇億円とすることとした。

1. 大都市の一貫した交通体系を確保するために必要な放射線環状線

2. 大都市周辺の人口急増地域について、その